

日本労働年鑑 第53集 1983年版

The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

2 組織運動

2 「労働戦線統一」の動き

同盟第四九回中央評議会と総評第六三回定期大会の態度

統一推進会が「基本構想」を発表し、「統一準備会への参加」をアピールすると、これをうけて同盟はハ一年七月八日の第四九回中央評議会で、「『基本構想』は労働組合主義、国際自由労連加盟を柱とする行動方針からすれば不透明な点が多い」としながらも、「大筋において同盟の方針をふまえている」と評価し、「各民間構成組織は統一準備会への参加の方向で討議を行い、一体的に対応する」との態度を確認した。

しかしハ一年七月二〇日からひらかれた総評第六三回定期大会では、統一準備会参加問題をめぐって激論がたたかわされたが、なんらかの結論をだせる状態にはなかった。統一推進会から統一を妨害する団体と名指しされた統一労組懇は、早くも五月二〇日に「基本構想」反対の立場を明らかにしていたし、五月二八日の拡大評議員会でも、傘下組織の意見は大別して三通りに分かれていた。第一は統一労組懇参加組合の「基本構想」絶対反対の主張、第二は、全国一般、全港湾など主流左派組合の、基本構想を批判し、参加は慎重に考慮すべきだと主張、第三は電通労連、合化労連などの「基本構想」賛成論である。

そこで大会では富塚事務局長が本部の見解として、(1)「基本構想」を大筋において理解するが、問題点も多いので団体間協議などを通じて合意が得られるよう努力する、(2)準備会参加問題は私鉄総連を軸に全単産が同一歩調をとる、(3)選別主義を絶対認めない、(4)今大会で急いで結論を出さず、一〇月頃臨時大会をひらいて結論をだす、などの提案をおこなうとともに、「基本構想」への補強意見としてつぎの五項目の幹事会提案を示した。(1)国民春闘の評価と今後の展望、(2)反自民、全野党の結集という視点の明確化、(3)選別主義反対、全的統一の展望を、(4)中小企業労組、未組織労働者への援助と地域労働運動の発展、(5)企業主義の克服、社会的責任の重視、労組の機能、政策立案能力強化とたたかう目標の明確化。

この執行部提案にたいして運輸一般、国公労連、日本医労協、建設一般など統一労組懇加盟四単産は修正案を提出して、「基本構想」を大筋理解というのは了解できない、絶対反対だとし、「資本、政党からの独立、一致した要求での統一行動の三原則で戦線統一をすすめるべきだ」と主張した。大会での討論も拡大評議員会での三通りの意見に大別され、そのなかで本部提案支持が大勢を占めたが結局大会は、原案も修正案も採決せず、幹事会が示したつぎの提案を確認することで終わった。(1)戦線統一の項については原案支持が大勢である、(2)修正案の主旨は、現状では基本構想に反対であり、五項目提起は否定しない、(3)したがってさらに大衆討議、単産や地域での話し合

いをすすめ、臨時大会に向けて最終方針を決定する。

団体間協議と総評

総評定期大会のあと、八日四日に総連合と同盟は会談し、総評の「基本構想」にたいする五項目の補強意見について意見交換をおこなった結果、「いろいろ意見はあっても、最終的には基本構想にもどることが原則であり、基本構想は変えられない」ことで一致をみた。八月一日に総連合との会談で同盟・総連合の会談結果を伝達された総評槇枝議長は、(1)五項目補強見解は統一準備会参加の絶対的条件ではない、(2)準備会発足後、五項目の趣旨が生かされるよう努力する、(3)準備会発足前にも団体間協議をつうじて五項目の趣旨を生かしてゆくなど、同盟・総連合側に一步譲り、準備会参加に向けて一步踏み込んだ見解を明らかにした。

そしてさらに一〇月五、一九、二〇日と三回にわたって総連合とのあいだで協議をすすめた結果、五項目補強見解のうち選別・排除問題については合意をみないまま、(1)これまでの経過を尊重し、準備会が円満に発足できるよう努力する、(2)五項目補強見解については話し合いを継続する、(3)総評幹事会の方針に沿って参加をきめた組合について準備会参加を保証する、などの点について合意をとげた。

統一推進会の「これまでの経過を尊重」するかぎり、その選別主義を認めることになるので、この合意のもつ意味について、『週刊労働ニュース』(ハ一年一〇月二六日付)は、「基本構想反対を明確にしている統一労組懇系単産を切り離すタガをはめられた」ものと評しているが、総評指導部はこの合意をもとに一一月四日に設定した臨時大会に提案する「『統一準備会』発足にあたっての統一見解」をまとめた。

しかし総評顧問の太田薰(元議長)、市川誠(元議長)、岩井章(元事務局長)の三氏は八月二一日に、「労線統一に関する要望書」を総評指導部に提出、総評・総連合会談における槇技議長の見解表明を「総評と日本労働運動そのものを崩壊させるもの」ときびしく批判し、「基本構想は全的統一を目指すものではなく、明らかに選別である」として、五項目の厳守を要求した。これは指導部のゆき方にたいして総評主流左派内に強い反対が存在することのあらわれであり、かつその反対をいつそうあふるものであった。事実、一〇月五日には東京都内の総評左派組合——都教組、都職労、全国一般東京地本、全印総連東京地本など統一労組懇系や中小左派組合の委員長、書記長ら八人が呼びかけ人になって「基本構想とニセ行革に反対する集会」がひらかれ、さらに同月一九日には総評三顧問を呼びかけ人とする「総評五項目補強見解を厳守し総評運動を強める討論集会」が、建設一般、全造船、国労、動労、全港湾、都労連、都高教、全国一般などの委員長・副委員長らの出席のもと約一二〇〇人の参加をえて開催された。

この間、統一推進会は、総評幹部や傘下単産の動きをにらみつつ、九月五日開催の第一五回会合で「基本構想で打ちだした、本年中に準備会発足」の線に沿って、統一準備会を一二月一四日に発足させることを決定していた。

総評第六四回臨時大会

一一月四日総評第六四回臨時大会がひらかれた。執行部はつぎの五点を骨子とする「『統一準備会』発足にあたっての統一見解」案を提示した。(1)基本構想がまとめられるまでの経過を尊重する、(2)基本構想に大筋理解の立場に立ち団体間協議を通じていくつかの問題点を五項目補強見解にそって補ってきた。未解決の問題について今後も協議をつづける、(3)準備会に総評民間単産は統一して参加する、(4)基本構想に異なった意見をもつ単産も、準備会に参加を保証させねばならぬ

いという基本的立場を貫く、(5)準備会への参加を決定した単産の参加を保証し、参加を決定した単産が選別排除される場合は、全体として参加を留保し、民間単産は統一して対応する。

これにたいして、統一労組懇加盟四単産は七月の大会と同じく、(1)基本構想は労資一体化、反共主義路線であり、統一の名をかりて右翼的再編をはかろうとするものである。総評は基本構想に反対の立場を明確にする、(2)基本構想を前提とした統一準備会には参加しない、(3)労働戦線統一は労働者の利益と団結を守るためにおこなうものであって、特定の理念による結集であってはならない、などを内容とする修正案を提出した。

大会では準備会参加を志向する私鉄、全国金属、合化労連など約一一単産がここで準備会参加のケリをつけることを執行部にたいして強く要求した。しかし、一一月一日のテレビの政治討論会で槇技議長が「統一労組懇系の準備会参加は考えられない」との趣旨の発言をしたこと、前日の日教組中央委員会で「民間単産が一つでも反対または留保した場合日教組は準備会発足に反対する」との決議が採択され、これが主流左派組合の多くにも影響を与えていたことなどもあって、原案を採決にかけば留保にまわる単産が最多数を占めることになることは明らかであった。そこでこの大会でも原案、修正案ともに採決せず、つぎのような方策をとることで執行部は大会をのりきった。すなわち、「これまでの経過の確認」と「五項目堅持」の二点についてまず挙手採決にもちこみ、原案にもらられたその他の点については事務局長集約のかたちで提案して大会の承認をとりつけ、準備会参加にかんする具体的方針は一二月上旬拡大評議員会をひらいて決めることにしたのである。

総評第三回拡大評議員会

臨時大会で原案を採択に持ち込めなかった総評執行部は、一一月七日の第三回拡大評議員会には主流左派の見解を大幅にとりいれた原案をもってのぞんだ。原案はこれまでとはちがって、基本構想への評価にはふれず、(1)労戦統一の目的は労働者の利益の増進と権利の拡大をはかるにある。そのため民間先行の労戦統一と共同行動をすすめ、今後の団体間協議を通して全的統一をすすめる、(2)準備会は労戦統一に賛成するすべての単産に門戸を開放する。参加を決定した単産が選別排除された場合は全体として参加を留保し、民間単産は統一して対処する、(3)準備会へは五項目補強見解を堅持して参加し、各単産の討議結果を踏まえて自由な討議を保証する、(4)将来発足する協議会は一致できる要求・課題を追求し共同行動を積み重ね、一致できないものは独自行動を認め合う、などを骨子とするもので、このうえに立ち、(1)各単産は拡評終了後、準備会参加を決定し、可能なかぎり八二年一月末までに手続きを終了する、(2)組織事情によって討議を継続する単産も、遅くとも三月末までに手続きを完了する、(3)一二月一四日にはすでに参加を決定している五単産(鉄鋼労連、全日通、合化労連、全鉱、電通労連)が出席する、などの統一準備会への参加方法を示したものであった。

また宇佐美同盟会長が一二日三日の同盟第四八回中央評議会で戦線統一問題にふれ、「基本構想を機関で了解」することが準備会参加の条件だと発言したことに全港湾など主流左派が強い反発を示していたことから、総評執行部は、「準備会参加については団体間協議で一致するまで留保する」との一項と、また太田薰元議長が統一労組懇加盟組合と執行部とのあいだに接点を見いだそうとして主張した内容をもった、「原案に賛成できない組合は、団体間協議の推移を見守る、(1)基本構想を支持できない、(2)基本構想に対する五項目補強見解およびその他の意見について団体間協議でつめる、(3)その結果をみて参加の対応をきめる」との一項を、原案にたいする追加補強案として、拡大評議員会に提示した。

統一労組懇加盟四単産は前二回の大会にひきつづきここでも修正案を提出したが、執行部は二

れを採決にもちこみ、賛成四票で否決、原案については左派組合の発言要求をおさえ、賛成の拍手を求めてこれを可決した。終了後、統一労組懇加盟四単産は記者会見し、「総評が統一準備会参加の方向を決定したことは、今後の日本の労働組合運動の前進に重大な障害をつくりだした。また議案の強引な採決が強行され、その決定の効力には重大な疑義がある」との声明を発表した。

労戦統一準備会の発足

一二月九日の統一推進会の会合では、七日の総評拡評で採択された「基本構想」棚上げや全単産の門戸開放を謳った方針にたいして同盟傘下組合は難色を示した。しかし結局、総評五単産をスマーズに参加させ統一準備会を予定どおり発足させたいという電機労連の主張がとおり、(1)統一推進会は六単産がそれぞれ各団体をカバーする立場で基本構想をまとめ、準備会への参加を呼びかけた、(2)統一準備会をより円滑に発足させるための団体間の話し合いの努力と経過を理解し尊重するなど、玉虫色の(豊山電機労連委員長によれば「『基本構想』棚上げ論には合意しておらず」「門戸開放も相互に協力・共同し、誠意をもって共闘をすすめようとする単産に対してであって、制約がある」「まとめ」を採択し、準備会を一四日に発足させることを最終的に決定した。他方総評は総連合を介して同盟と接触し、四日の準備会発足直前に宇佐美会長から総評・総連合間の合意を尊重するとの確認をとりつけた。

こうして一二月一四日、総評傘下五単産を含む三九組織三七八万三〇〇〇人を結集した、新しい民間労組協議会結成のための労戦統一準備会が発足した。参加したのは、鉄鋼労連、合化労連、全日通、電通労連、全鉱(以上総評)、ゼンセン同盟、全金同盟、造船重機労連、海員組合、一般同盟、交通労連、全化同盟、全食品同盟、紙パ総連合、航空同盟、建設同盟、資源労連、凸版労組、全炭鉱、基金労組、石油同盟、日本港湾(以上同盟)、電機労連、食品労連、全電線、全窯連、全石油、全国ガス、全国セメント(以上中立労連)、全機金、新化学・京滋地連、新運転(以上新産別)、自動車総連、電力総連、商業労連、運輸労連、ゴム労連、全国自労(以上純中立)であった。

発足した準備会は翌八二年一月八日に第二回会議をひらき、会の運営方法をきめ、鉄鋼労連、合化労連、全日通(以上総評)、ゼンセン同盟、造船重機労連、全化同盟(以上同盟)、電機労連、食品労連、全機金(以上総連合)、自動車総連、電力総連、商業労連(以上無所属)の一三組合を幹事組合に選出した。

同盟の態度と総評ならびに総評傘下組合の動き

しかしこの間同盟は、一二月一一日の三役会議で、(1)門戸開放反対、(2)基本構想棚上げ反対、(3)宇佐美発言撤回拒否をきめ、準備会発足直後の一七日ひらかれた執行評議会で、(1)基本構想をふまえて準備会が新たな民間労組協議会の結成における準備をすすめることを期待する、(2)同盟構成組織は一致して民間先行統一は右翼的再編などと誹謗し反対している勢力と対決するの二点を骨子とする声明を発表し、ついで翌八二年一月二六～二八日開催の同盟第一八回全国大会でも宇佐美会長の口を通じて、「門戸開放、選別反対、基本構想棚上げをいう総評を批判し、「基本構想に反対の組織や統一推進会の経過を無視する組織の統一準備会への参加は認められない」ことを強調した。

こうした同盟の態度表明は、当然のことながら総評と総評傘下組合内の統一準備会参加反対の動きをつよめた。このため総評では、二月二～三日開催の第六五回臨時大会の席上、槇技議長が冒頭あいさつのなかで同盟大会での宇佐美発言をとらえ、選別排除などについての総評・総連合の「合意事項が一つのナショナルセンターによってご破算にされることは許されない。合意確認が言葉

でなく現実に踏みにじられる事態になれば、総評は重大な決意をもって対応せざるをえない」と反論したが、統一労組懇加盟四単産はこれに満足せず、「宇佐美発言は、同盟が総評・総連合の合意を了解したという総評幹事会決定の前提が崩れたことを意味しており、総評は準備会参加の方針を取り消すべきだ」とする緊急動議を提出した。大会運営委員会は臨時大会が春闘の態勢固めのためのものであることを理由にこの動議を取り上げることを拒否し、富塚事務局長は総括答弁のなかで「準備会参加についてはすでに決定しており、もとに戻す気はない」と四単産の主張を退けることで臨時大会を乗り切ったものの、執行部が準備会参加を予定していた第二陣単産内での混乱はおさえがたいものがあった。

一月二九日の私鉄総連中央委員会は、大手の京成、東武や中小の京福などの反対を押し切って参加方針を決定した。全国金属は二月一六～一七日の臨時大会で準備会参加をきめたものの、参加賛成一三八票に対して反対七五票、保留一八票で執行部批判票が約四割を占めた。二月一九～二〇日の全造船機械の中央委員会ではこの問題について結論をだせなかった。日放労も三月九日の臨時大会で参加決定ができず、夏期大会まで決定を見送った。

こうしたところから、はじめ総評執行部は第二陣として一単産の準備会参加を予定していたが、三月初めにはこれが九単産にへり、四月二六日に実際に参加申請をしたのは七単産にとどまった。

総評第二陣七単産の加盟

総評は三月二五日に民間単産三役会議と幹事会をひらいて、私鉄総連、全国金属、炭労、全自交、纖維労連、紙パ労連、全電力の七単産を第二陣単産として統一準備会に参加申請させることをきめ、七単産は翌二六日に一括して参加申請をおこなったが、申請書に添付された各単産の統一問題に関する方針書のなかでは「基本構想」にはまったくふれず、ただ「団体間協議の経過と結論を尊重し、総評拡大評議員会の決定に基づき準備会に参加する」との統一見解を入れていた。

翌二七日開催の統一準備会幹事会では、たちまちこのことが問題になった。同盟系単産は「基本構想」の承認を明記すべきだと主張、総評加盟単産代表が「団体間協議の経過と結論の尊重」には「基本構想」を前提としたものだとして、一括加盟の承認を要請したが、同盟系は個別審査の必要を主張し、結論はでなかった。そこで鉄鋼労連が団体間協議の経過内容を整理し、総連合、同盟、総評と折衝とりまとめに努力するとともに、競合単産についても接触をはかることによって前向きに結論をだせるよう努力することになり、四月一日に予定された次回の準備会は四月一七日に延期することにきつた。このあと準備会幹事会は四月一日、一六日、三〇日と三回ひらがれ、その間鉄鋼労連による折衝がつづけられ、統一準備会の会合もひらくことができなかつた。そして五月八日になってようやく準備会第五回会合がひかれて、総評第二陣七単産の準備会参加が承認され、統一準備会の構成は四七単産約四四〇万となつた。幹事単産はこれにともないこれまでの一三単産に私鉄総連、全国金属、海員組合の三単産を加えて一六単産とすることに決定をみた。そして準備会は五月一九日の第六回国会合から運動方針、運営要綱、予算案の本格的準備にとりくむことになった。

しかし、同盟系単産が総評七単産の参加を承認したのは、七単産が、(1)「準備会の事実経過を尊重すること、(2)参加申請書から「総評第三回拡大評議員会の決定により」という統一文言を削除することを承認したためであった。というのは、準備会はすでに三月一日の第四回国会合で、年内発足が予定される民間協議会結成にむけての準備とは「基本構想に基づく協議会結成への準備である」ことを口頭提案をもとに確認していたから、「準備会の事実経過の尊重」とは事実上、「基本構想」の承認を意味しており、七単産のうち世界労連加盟の全自交にとってはこの国際組織からの脱退を意

味していたのである。

こうした、原則上の譲歩による七単産の準備会参加は総評およびその傘下単産内の準備会反対派の動きをさらに強めることになった。事実、五月一三日に全国金属反主流派を中心とする二三支部は連名で声明をだし、これは「基本構想には問題点があるとしてきた全国金属の重大な態度変更であり、同盟主導の右翼的再編への完全屈伏である」と全国金属の準備会参加を非難した。そして声明の趣旨に賛成の支部は三〇〇に及ぶものっていた。

全国一般は五月二七日の中央委員会で、有効投票四二のうち賛成二六票で準備会参加をきめたが、中央委員会の終了後、東京、千葉、神奈川、宮城、京都の六地方組織は三月にすでに脱退をきめた高知一般とともに「準備会参加に断固反対し労戦統一の正しい発展のため奮闘する」との声明を発表、組織分裂の可能性すらでてきた。

総評三顧問と統一労組懇の動き

右のような状況のもとで、太田、市川、岩井の総評三顧問は五月二〇日に新たな活動にのりだした。すなわち総評主流左派に属する一六単産の幹部、一九県評の代表者の出席受諾のもとに(実際に出席したのは一〇単産、一〇県評の代表)、この日懇談会をひらいたうえで、六月一四日には三顧問の呼びかけで「労働戦線の右翼的再編に反対し、たたかう総評の再生をめざす六・一四首都圏代表者会議」が東京・国労会館でひらかれた。会議には左派系単産や県評・地区労の幹部、活動家約二〇〇〇人が参加し、席上吉岡全港湾委員長(総評副議長)が統一問題についての総評の現状を報告し、「大衆運動の盛り上がりで戦線統一の動きをえていかねばならない」と訴え、全国一般東京地本の石井書記長は「いまの総評ではどうにもならない。新しい労働者の力を結集したい」とのべ、全国金属東京地本高石中執は、全国金属の一〇〇〇支部のうち六〇〇が準備会参加の撤回を求めていると報告した。

さらに六月二四日には同じく三顧問の呼びかけで「労働戦線の右翼的再編に反対し、たたかう総評の再生をめざす6・24集会」が東京の千代田公会堂でひらかれ、三顧問のほか左派系組合幹部、活動家や統一労組懇の春山事務局長をふくむ約一二〇〇人が参加した。

岩井総評顧問は席上総評が力を失っている理由として、(1)春闘や経済諸闘争への対応の不充分、(2)全野党路線をとるべきなのに社公路線に執着している、(3)右寄り統一へ参加の三点をあげ、「(1)横枝総評議長は準備会になだれこむ以外にないといっているが、なだれ込みの道は内部分裂を招くだけで総評の再生にはつながらない、(2)ここまでいたら左派の組織体をつくる以外ない。すぐ組織結成とはいからずも研究会でもいい。この研究会で運動のゆくすえを分析し、どういう連絡機関をつくればいいか話をつめていきたい」と訴えた。集会が採択した「総評全労働者へのアピール」は、(1)JC・同盟主導の民間先行による労戦統一の基本構想に反対の立場をあらゆる機関で決議すること、(2)全的統一の保障のない民間協議会の年内発足には同意できず、総評および各単産は不参加を決議すること、(3)総評指導部がすすめてきた団体間の話し合いの経過には多くの疑惑が残されており、承認できない、すべてを大衆のまえに公開すべきだ、(4)総評の労戦統一綱領草案は基本構想と統一準備会を前提にしており、認めるわけにはいかない、との立場を明らかにしていた。

統一労組懇は六月二八日に一一単産二九地方組織の代表を集めて第六回全国代表者会議をひらいたが、席上春山事務局長は、八一年にはじまる総評三顧問の動きについて、「当初は全的統一への橋渡し役を果たすのではないかとの懸念があった。その後三顧問が意思統一し、右翼的再編の動きと手を切ると声明し、準備会不参加を拡大していくとの考えを示すなど多くの点で(統一労組

懇の考え方と共通していると判断し、その積極面を評価して六・二四集会に統一労組懇を代表してあいさつした」と報告した。この時点まで総評主流左派は統一労組懇と一線を画していたが、総評第二陣七单産をめぐる事態は、両者を接近・結集させる方向へ作用したことが注目される。

統一準備会「全民労協」の年内発足の方針を確認

労戦統一準備会は五月二〇日に第六回会合を開き、協議会移行に向けての運動方針、運営要綱、予算案などについて本格的な討議を開始し、六月二日の第七回会合で実質討議をほぼ終了、七月五日の第八回会合以後事務局で草案起草にとりかかった。この起草作業期間中に、組織の性格と目的について「基本構想にもとづき」との文言をいれるかどうかで同盟系と総評系の单産代表のあいだに対立がうまれたが、結局、この協議会は、「統一準備会での討議経過をふまえ、相互信頼のうえにたって……」と、基本構想について言及を避けた政治的配慮の強いものとなった。こうして労働戦線統一準備会は、七月五日の第八回会合で、(1)年内発足をめざす民間協議会の名称を「全日本民間労働組合協議会(略称・全民労協)」とする、(2)全民労協への参加単位は産別組織を原則とするが、例外事項については機関にはかって決定する、(3)機関としては総会、代表者会議をおき、機関を補足するものとして三役会議、書記長会議をひらく、(4)議決は合議制を原則とするが、運営上の民主制と慎重を尽くしても合議制が障害となった場合には多数決制も採用する、(5)役員は議長一人、副議長若干名、事務局長一人、幹事ならびに会計監査各若干名とし、事務局一〇～一五人程度とする、(6)会費は組合員一人につき年二〇円とし、財政規模は年間約八八〇〇万円とする、などを最終的に決定した。

しかし、こうして準備会では新しい民間労組協議会の年内発足にむけて準備活動がすすんでおり、総評指導部は「もはやあとには退けない」との態度を示しているものの、他方で総評や中立労連内の左派組合やすでに準備会に参加した総評加盟单産のなかでは、以上の経過にみるとおり、反対勢力の動きが活発化しており、さらに七月一三～一五日開催の合化労連大会では、四六組合の代表が大会をボイコットしたため、大会は不成立となるなど、全民労協結成に向けて事態はなお流動的である。

(注)「労働戦線統一問題」についての本年鑑記載以前の動きについては、『日本労働年鑑』第五二集・一九八二年版所収の「特集・労働戦線統一問題」を参照されたい。

【参考資料】(1)労働省「昭和五六年労働組合基本調査報告」および「昭和五〇年労働組合基本調査報告」、(2)総評第六六回定期大会資料、(3)同盟第一七回定期大会資料、(4)『総評新聞』、(5)『同盟新聞』、(6)日本労働協会『週刊労働ニュース』、(7)日本労働協会『労働運動白書』昭和五七年版

日本労働年鑑 第53集 1983年版
発行 1982年11月30日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 労働旬報社
2001年9月4日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】